



## 新たな歴史のスタート

### 5/12 美幌町議会 議場開場式

令和3年第4回美幌町議会臨時会を前に、新しい議場の開場式が行われ、大原議長が開場を宣言しました。

びほろ町

ぎかい

### 6月定例会のあらまし

行政報告	2 P
補正予算など	3 P
意見書	4 P

### こんなことを聞きました

一般質問 10人登壇	5 P
------------	-----

### 5月臨時会

議会運営委員会・常任委員会委員の改選など	15 P
----------------------	------

### 政務活動費収支報告

議員別使途状況を公開	16 P
------------	------

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。

No. 241 令和3年8月1日

◇発行／北海道美幌町議会

◇編集／議会運営委員会

# 6月定例会

新型コロナウイルス対策の補正予算・条例改正などを審議

## 6月定例会のあらまし

- 【22日】** 会期を3日間と決定し、町長から行政報告を受け、議員4名（木村・藤原・馬場・松浦）が一般質問に登壇して、ふるさと納税、除雪体制、美幌高等学校の振興対策、畑地かんがい事業などについて活発な議論が交わされました。
- 【23日】** 議員5名（戸澤・上杉・坂田・稲垣・大江）が一般質問に登壇して、新型コロナウイルス感染症対策、在宅寝たきり高齢者福祉の増進、教育行政、「生理の貧困」への取り組みなどについて活発な議論が交わされました。
- 【24日】** 岡本議員が一般質問に登壇して、給食費無償化事業などについて活発な議論が交わされました。その後、議案審議に入り、教育委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任、動産の取得（除雪ドーザ・ロータリー除雪車・旭小学校校務用端末一式）3件、工事請負契約の締結（役場庁舎駐車場整備工事、下水終末処理場受変電設備更新工事）2件、条例改正3件、補正予算案（一般会計・介護保険特別会計・公共下水道特別会計）3件の計13件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。次いで、意見書案6件を可決し、3件の報告を受け、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認して、全日程を終了閉会しました。

## 町長の行政報告（要旨）

### ◆ご寄附・ご寄贈について

- ・美幌町農業協同組合様から、新庁舎を利用される方々へのご案内に役立てていただきたいとデジタルサイネージ3台（100万円相当）
- ・株式会社久山商店様から、役場新庁舎で役立てていただきたいと電子式ホワイトボード1台（110万円相当）
- ・株式会社電建様から、町づくりのために役立てていただきたいと500万円  
ご厚志をありがたくお受けし、それぞれのご趣旨に沿って活用します。

### ◆新型コロナウイルスワクチン接種について

在宅高齢者の方々につきましては、当初6月13日以降の接種開始を計画しておりましたが、ワクチンが5月以降、安定的に供給されてきたこと、高齢者施設入所者等の接種が順調に進んだことから、美幌医師会のご協力により一部前倒しのうえ、5月26日から接種を開始しました。「80歳以上」「70歳～79歳」「65歳～69歳」と年齢層ごとに区分し、年齢の高い順に接種を進めており、8月末の接種完了の見通しですが、前倒しに向け更なる努力を今後も重ねていきます。

### ◆公立高等学校配置計画案による美幌高等学校の農業科再編について

北海道教育委員会は、6月1日、「公立高等学校配置計画案」を公表し、令和5年度に農業科2学級を1学級に削減し、「未来農業科」に再編する内容を示しました。計画案については断腸の思いではありますが、やむを得ないものとして受け止めなければならないと考えております。道教委に対して美幌高校がオホーツク管内唯一の農業科であることをしっかりと認識したうえで“高校を維持していくこと”“魅力化に係る様々な取組が着実に進められること”を強く要望してまいります。引き続き、美幌高等学校並びに美幌高等学校教育振興対策協議会と連携したオール美幌体制により生徒募集活動を充実させ、一人でも多くの入学者を確保できるよう町も全力で取り組みます。

### ◆令和2年国勢調査の速報値について

令和2年国勢調査の北海道の速報値によりますと、本町の人口は1万8,705人、世帯数は8,323世帯となっており、少子化の進行による自然減と、町外への就学や就職による社会減が同時進行しているものと考えております。美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた施策の実現に向けまして、自然減対策と社会減対策の両面から、より実効性のある取組の推進に努めてまいります。

※ その他、「職員の人事異動（4月1日付）の発令について」報告がありました。

こんなことを決めました

### 動 産 の 取 得

除雪ドーザ 2,774万2,000円



ロータリー除雪車 3,377万円



旭小学校校務用端末一式 1,121万8,460円



### 工 事 請 負 契 約 の 締 結

美幌町役場庁舎駐車場整備工事  
1億1,704万円



美幌下水終末処理場受変電設備更新工事  
2億2,000万円



### 人 事 案 件

任命の同意、選任の同意の決定がされました。

◆教育委員会委員

加藤 哲彦 氏 (再)

◆固定資産評価審査委員会委員

伊藤 健一 氏 (新)

### 条 例 改 正

◆美幌町税条例の一部改正

国民健康保険税について新型コロナウイルス感染症の影響による減免にかかる対象年度の変更及び減免申請期限の特例を延長

◆美幌町介護保険条例の一部改正

第一号被保険者保険料について新型コロナウイルス感染症の影響による減免にかかる対象年度の変更及び申請期限の特例を延長、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴う新型コロナウイルス感染症の定義規定について整理

◆美幌町国民健康保険条例の一部改正

新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴う新型コロナウイルス感染症の定義規定について整理

### 補 正 予 算

令和3年度補正予算は全て原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

◆一般会計

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	1,363万1,000円	
新型コロナウイルス対策事業者支援金給付事業	3,500万円	
新型コロナウイルスワクチン集団接種の土曜日実施に伴う追加経費	1,442万3,000円	
畑作構造転換事業の実施に伴う農林水産省の間接補助	5,874万2,000円	の増額など

◆介護保険特別会計

介護保険制度改正に伴う電算システム改修委託料 302万5,000円 の増額

◆公共下水道特別会計

管渠更新実施設計委託料 130万円 の増額など

こんなことを決めました

# 6件の意見書案を可決し関係機関へ提出

令和3年6月定例会では、6件の意見書案を可決し、国等の関係機関へ提出しました。ここでは主な内容についてお知らせします。

## ① 新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書(要旨)

コロナ禍というかつてない事態のなか、苦しむ国民と農家への支援のため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- ① 在庫米を政府が買い取るなど市場から隔離し、需給環境を改善し米価下落に歯止めをかけること。(外2項目)

【提出先】内閣総理大臣 外

## ③ 地方財政の充実・強化に関する意見書(要旨)

2022年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、コロナ禍による新たな行政需要なども把握しながら、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すことが必要であることから、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- ① 社会保障、防災、環境、地域交通、人口減少、デジタル化対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに柔軟に対応し得る地方一般財源総額の確保を図ること。(外9項目)

【提出先】内閣総理大臣 外

## ⑤ 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書(要旨)

子どもたちへのきめ細やかな教育を実現するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- ① 国の責務である教育の機会均等・水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償となるよう、また、義務教育費国庫負担制度を堅持し、当面、義務教育国庫負担金の負担率を1/2に復元すること。(外4項目)

【提出先】内閣総理大臣 外

## ② 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(要旨)

森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- ① 森林の多面的機能を持続的に発揮し、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、適切な間伐と伐採後の着実な再造林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。(外1項目)

【提出先】内閣総理大臣 外

## ④ 2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書(要旨)

最低賃金が上がらなければ、その近傍で働く多くの方の生活はより一層厳しいものとなり、北海道経済の停滞を招くことにつながりかねないことから、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- ① 「より早期に全国加重平均が1,000円になることを目指す」ことが堅持された「経済財政運営と改革の基本方針」を十分尊重し、経済の自律的成長の実現に向けて、最低賃金を大幅に引き上げること。(外2項目)

【提出先】北海道労働局長 外

## ⑥ コロナ禍における地域経済の活性化と農畜産物需要喚起対策を求める意見書(要旨)

農業者が本年度以降も安心して営農を継続できるよう、新型コロナウイルス対策の強化を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- ① 新型コロナウイルス感染拡大の収束が見えない中、一層のインバウンド需要や観光事業の低迷、飲食業の利用客の落ち込みなどで、地域経済への影響が今後も懸念され、地域社会全体への影響は必至なことから、経済を活性化させる対策の強化とともに、地方自治体への対策関連予算を十分に確保し、適時対応を図ること。(外1項目)

【提出先】内閣総理大臣 外

# 一般質問

には10人が登壇

質問者と質問項目

- 木村 利昭議員……………5頁
  - ① 美幌町の情報発信の在り方について
  - ② ふるさと納税について
  - ③ 町有林の森林整備について
- 藤原 公一議員……………6頁
  - ① ケアラー支援について
  - ② コロナ禍における女性の負担軽減について
  - ③ 除雪体制について
- 馬場 博美議員……………7頁
  - ① 美幌高等学校の振興対策について
  - ② 新型コロナウイルス感染症防止対策について
  - ③ 「くらし安全まちづくり」について
- 松浦 和浩議員……………8頁
  - ① 畑地かんがい事業(網走川中央地区)について
- 戸澤 義典議員……………9頁
  - ① 新型コロナウイルス感染症対策について
- 上杉 晃央議員……………10頁
  - ① 在宅寝たきり高齢者福祉の増進について
  - ② 介護施設の充実について
- 坂田美栄子議員……………11頁
  - ① 教育行政について
  - ② 男女共同参画について
- 稲垣 淳一議員……………12頁
  - ① 教育行政について
  - ② まちづくりについて
- 大江 道男議員……………13頁
  - ① 「生理の貧困」への取り組みについて
  - ② 「加齢性難聴」への取り組みについて
  - ③ 新型コロナウイルスワクチン接種の見通しについて
- 岡本美代子議員……………14頁
  - ① 給食費無償化事業について
  - ② 美幌高校再編後の対策について
  - ③ 生涯学習について

## 一般質問とは

一般質問は定例会において、議員が町政全般にわたり執行機関(町や教育委員会など)に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。

一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中にあって最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



# ふるさと納税 問「魅せる」情報発信を行うべき

木村 利昭 議員

答

画像や動画などの活用も含め、より一層わかりやすい情報発信に取り組みたい

問 「どういった人に見てもらいたいか」ターゲットを定め、見る側の目線に合わせて情報発信する必要があります。情報発信に優れた民間企業に委託し、画像や動画、ストーリー性を活かした「魅せる」情報発信を行うべきと考えますか。

答 行政が発信する情報は、制度や仕組みを知っていただく、または、イベントや

講座の告知など町民へのお知らせを中心とした内容が多くなっており、町外者を対象とした、本町の魅力をどう伝えていくかといった戦略的な取り組みまでは至っていない。町民の目線に立って、わかりやすい説明や表現を心掛けるとともに、画像や動画などの活用も含め、より一層わかりやすい情報発信に取り組みたい。

## 企業版ふるさと納税

さらなる拡充は

問 企業版ふるさと納税は、自治体が掲

げる「地方創生プロジェクト」に対し、企業側がお金、または人材派遣で寄附を行うため、自治体にとっては一般財源で行う事業との線引きがしやすく、革新的な事業に取り組みことも可能である。自治体にとっても企業にとつても利益のある制度であり、美幌町でもさらに拡充すべきと考えますか。

答 令和2年度に東京都の児童を対象とした自然学校を開催する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から事業が中止

## みどりの村森林公園

森林整備について

問 「美幌みどりの村森林公園」では、様々な針葉樹・広葉樹があり、町民の癒しの場としての森林を形成しているが、既に伐期齢を過ぎた大木が生い茂り、木が密集しすぎている箇所も多く見受けられる。現在、輸入材が日本に入りにくい状況ということもあり、国内産の木材価格が高騰している。この機会に、伐期齢

に合わせた適切な森林環境整備と木材の出荷を行うことが最良と考えるが、森林管理の考え方は。

答 森林公園の森林は、林業経営のための森林ではなく、憩いの場としての森林の機能を維持していくことが重要であり、自然景観の保持、野生生物の生息地保持、キャンプ場などのバランスを取りながら立木の主伐林齢にとらわれないこと、豊かな森林を適切に維持していきたい。



美幌みどりの村

一般質問

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



ケアラー支援

藤原 公一 議員

ヤングケアラーの実態把握と支援は

保護者との面談や関係部局等と連携して実態を把握したい

問 家族介護は相談できない、相談する場所がわからないなど様々な問題がある。ヤングケアラーの実態をどのように把握し、支援するのか。

答 町内の小中学生の実態は、独自の調査を実施したことがないため把握しておらず、今後、保護者との面談や関係部局等と連携して実態を把握したい。

コロナ禍の女性負担軽減

女性の貧困対策

問 「生理の貧困」という言葉を耳にして衝撃を受けている。町としても女性の貧困対策が必要ではないか。

答 女性に限らず社会全体の問題であると認識している。今後も現状把握に努め、福祉支援制度の周知や利用を積極的に行い、生活困窮者の扶助に取り組んでいきたい。

除雪体制

保証制度等の見直しは

問 昨年度は5回の

出勤で終了したため、

除雪受託業者は機械損料などが大きな負担となっている。昨年度より除雪機械の最低保証制度が導入されてはいるが、保証が不十分との意見が多数あり、このままの単価では除雪を受けたくないという業者もいる。最低保証制度等の見直しは、

本制度は昨年度から導入しており、一斉除雪5回分、雪押し等の経費を対象とし、保証率を70%として制度化した。4月に除雪受託業者の7業者からいただいた要望書において

除雪準備金の支払いや委託単価見直し等の要望があることから、経営負担が大きくならないよう検討したい。



問 町では交通安全上、昼間の除雪は行っていないのが現状であるが、日中降り続く雪は車道をあける必要がある。昼間の降雪時における除雪の考え方は。

答 一斉除雪は除雪作業中の安全確保を第一とし、除雪業者が他に請け負っている除雪業務に影響を及ぼすことが無いよう配慮して、歩行者や車両の往来が少な

い深夜帯を基本として実施している。これまででも緊急車両の運行や路線バス・スクールバスなどは関係機関と連携しながら個別に対応し、道路状況を確認した中で日中においても除雪を実施する場合もあり、今後も緊急的な場合を含め安全性の確保ができれば、降雪状況に応じ、臨機応変に対応したい。

問 問口除雪について、除雪受託業者の考え方の違いにより、地域によって方法が違うように感じる。明確な除雪のルールがあるのか。

答 明確なルールは設けていないが、今後受託業者と一定のルールを協議しながら進めていきたい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



馬場 博美議員

### 美幌高校

### 問 間口対策にどう取り組むのか

**答** 美幌高校と連携し、地元の中学生と保護者に対して美幌高校の魅力を知ってもらう

**問** 計画案が決定する9月までの間、北海道教育委員会に対して農業科の1学級削減の撤回を要望すべきと考える。計画案が公表された段階でなぜやむを得ないと判断されたのか。また、今後の間口対策にどう取り組むのか。

**答** これまで美幌高等学校教育振興対策協議会と連携した間口確保対策に取り組んできたが、令和3年度の入学者は普通科37名、生産環境科学科、地域資源応用科が各10名ずつと、これまで最高の103名の欠員が生じた。今後も中学卒業者数の減少が続き、普通科を希望する生徒の割合が約6割であることなどを総合的に判断し、断腸の思いであるが冷静に現実を見た時にはやむを得ないと受け止めた。間口対策については、地元の中学生が美幌高校へ進学することが間口確保に向けて重要であることから、美幌高校と連携し、

地元の中学生と保護者に対して美幌高校を知ってもらうよう取り組む。

### 新型コロナウイルス感染防止

ワクチン接種

**問** 新型コロナウイルスワクチン接種の予約者が当日キャンセルした場合の対応、65歳以上の高齢者のワクチン接種完了時期、町民への周知の考え方は。

**答** 当日のキャンセルが発生した場合は、集団接種従事者をはじめ感染リスクの高い介護事業所、保育士や教員等を事前に登録し、急なキャン

セルでもワクチンを受けることなく接種できるよう対応している。ワクチン接種の完了時期について、国保病院をはじめとする個別接種での接種数の拡大やしやきつとプラザで実施している集団接種数及び曜日の拡大を行うことにより、7月末となる見通しである。町民への周知について、ホームページや地デジ広報、町広報紙のほか、分かりやすくお伝えできるあらゆる方法を使って周知したい。

### くらし安全まちづくり

防犯灯の設置

**問** 住宅の新築や防犯上の問題等で防犯灯の設置が必要なため、防犯灯新規設置

要望書を提出しても設置されない自治会があると聞いている。美幌町くらし安全まちづくり条例に基づく町の責務により、防犯上必要な箇所の設置要望については柔軟に取扱いすべきと考えるがどうか。

**答** 要望に対しては公益社団法人日本防犯設備協会が定める防犯灯の照度基準に基づき、現地の状況と公共性を確認しながら設置の判断を行っている。その結果、設置が必要と判断した箇所については、予算措置のうえ設置を進めている。



一般質問

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



畑地かんがい

松浦 和浩議員

問 国営・道営事業の町負担予定額は

答 国営事業は約2億5千万円、道営事業は地元負担として町と受益者で17%負担する

問 農業を基幹産業とする美幌町では、農業生産の基礎となる水利条件を整備し、農業用水の確保・安定供給と農地の排水改良を図るために「国営かんがい排水事業（網走川中央地区として美和、野崎、豊幌幹線水路事業）」を実施している。また、農業水利施設の整備や長寿命化対策に加え、畑地化・汎用化やパイプライ

ン化・ICT化等による水利利用の効率化・水管理の省力化に向けた整備を行い、高収益作物の導入や担い手への農地集積・集約化等を推進するため、道営事業である「水利施設等保全高度化事業（中央美和、中央野崎、中央豊幌）」を実施している。

答 ①国営事業の事業費予定額は令和2年度現在で約99億1千万円、完成予定年度は令和10年度、事業費をもとに計算すると約2億5千万円になる。道の事業費については、まだ調査設計の段階であり、



行っているか。④事業の町負担額について、基金積み立ての考えがあるか。

工事内容等が確定していないことから現段階で未定となっており、完成予定年度は中央美和地区が令和10年度、中央野崎地区が令和14年度、中央豊幌地区が令和17年度と伺っている。地元負担として、町と受益者で17%負担することとなる。②最短で令和6年度から一部の地区で通水が可能となる予定であるが、利用については地元と協議することとなる。③令和2年7月14日、全体的な事業の説明会を実施しており、工事の進め方については、地区ごとに説明会を開催のうえ順次聴き取りを行っている。④交付税措置率の高

い町債の活用を検討していることから考えていない。問 受益者負担金、3幹線の経費負担割合は。また、維持管理・水使用について、古梅ダムの受益者負担額との格差は生じないのか。答 工事負担として調査設計費及び工事費、工事内容は圃場内配管、給水栓、リールマシンとなり、受益者負担割合は検討中である。問 完成後の水利施設の維持管理体制は。答 町による管理及び地域による維持管理組織の設立を考慮しており、各地区において水利施設が利用可能となる時期をめぐりに決定する予定としている。

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



戸澤 義典 議員

### コロナ対策

### 問 町長の考えや情報を提供すべきでは

より効果的な手法を検討し状況や変化に応じて積極的に実施したい

その時々々の状況や変化に応じて積極的に実施したい。

問 感染拡大防止のため

の自粛などから経済が低迷している。

雇用を守り、生活を守るための新たな経済対策は。

答

国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業者支援金を実施する。

今後国・道の動向や商工会議所を含めた関係団体と協議しながら、状況に応じて対策を提案したい。

問 町内でクラスターが発生した場合、

町内の公共施設など

答

緊急事態宣言の発令はもとより、オ

を活用しなければならぬ時がくると思

問 感染拡大により

医療機関及び隔離施設が不足した場合は、

法令に基づき国や北海道が確保することとなる。

問 新型コロナウイルス

感染症の実態がある程度解明された今、全ての施設を閉鎖するのが正しいのか。また、津別町や

大空町の小学校では運動会を行っているが、美幌町ではなぜ

開催しないのか。

答

緊急事態宣言の発令はもとより、オ

感染者が増加していることや、変異株の感染力の強さやその感

染スピードの速さを考えた場合、町民皆

さまの命と健康を守ることを第一に考え、

施設の閉鎖を決定したところである。ま

た、町内小中学校の運動会については、

北海道教育委員会からの通知をもとに学

校長と協議を行い、練習・本番共に感染

対策を十分に講じることができないと判

断し、子どもの健康と安全を最優先に考

え、運動会の中止を決定したところであ

る。今後は、感染状況を

見ながら学習の成果を保護者にも見

学していただくなど代替行事を検討して

いる。

問 職員のテレワークの現状と学校におけるリモート教育の

進捗状況は。

答

独立行政法人情報処理推進機構による「自治体テレワークシステム for LGWAN」

を活用したリモートコントロール方式により、職員の自宅から業務が可能となる

状態を整備している。また、学校では、GIGAスクール構想

により、リモート教育も実施可能なタブレット端末を導入し

授業で活用している。



一般質問

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



紙おむつ支給

上杉 晃央 議員

在宅寝たきり高齢者の負担軽減見直しは

不足している状況にあれば利用者の負担軽減を考えたい

問 町は、在宅寝たきり高齢者の経済的負担軽減を目的に紙おむつなどの給付事業を実施し、給付する紙おむつの種類毎に枚数を定め、一人あたり月一回として

いる。在宅で要介護5の夫を介護する配偶者から、介護度が重くなるにつれて使用する紙おむつの枚数が増えて家計負担が大変との訴えが届いている。具体的に

は尿パッド48枚入りを月3袋、パンツ24枚入りを月3袋で合計6千480円かかるとのこと。町の基準では月一回尿取りパッドのみの支給であり、現状と比較し、明らかに支援が足りないと思う。過去3年間の要介護者（介護度別）、障がい高齢者、認知症高齢者の給付実績はどのような

状況と比較し、明らかに支援が足りないと思う。過去3年間の要介護者（介護度別）、障がい高齢者、認知症高齢者の給付実績はどのような

過去3年間の要介護者、障がい高齢者、認知症高齢者の給付実績は、重複している対象者を除いて3年間とも月平均で約40名となっており。対象者別の給付実績は一部重複しているが、要介護者が、平成30年度22名、平成31年度34名、令和2年度35名、障がい高齢者が、平成30年度13名、平成31年度23名、令和2年度23名、認知症高齢者が、平成30年度14名、平成31年度25名、令和2年度20名となっている。現在は紙おむつなど6種類の介護

用品から選択してご利用いただいている。実態調査を行った結果、不足している状況にあれば利用者の負担軽減を考えたい



介護施設の充実について

小規模多機能型居宅施設整備

問 通所、訪問、泊りの3つの機能を有する小規模多機能型居宅介護施設整備は、在宅高齢者をはじめ介護する家族にとっても安心して暮らすために強く望まれている施設であるが、

令和3年度以降の具体的事業推進のスケジュール、令和4年度の事業費内容は。 答 令和3年7月1日から公募を行い、9月下旬に事業者を決定、令和4年3月から施設整備を行い、令和5年4月から事業を開始していただく考えである。施設の規模及び利用定員は、公募要項で定員を上限29名と定めているものの、施設の規模等は事業者から提案していただいた後に決定する。



各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



### 教育行政

坂田  
美栄子議員

### 問 端末導入後の運用状況と今後の取り組みは

答 課題を解消しオンライン学習など幅広い活用につなげたい

問 新型コロナウイルス感染対策もあり、GIGAスクール構想は大幅に前倒しとなったが、その活用度合いや運用には大きな差があり、子どもたちの学びに大きな格差が生まれることが懸念されている。教師たちの業務の減量にはつながらず厳しい状況にある。端末導入後の運用状況と今後の取り組みは。

答 新型コロナウイルス

ルス感染症拡大もあり、早期に家庭で活用できるよう取り組んでいるが、家庭での活用にあたっては様々な課題が生じてくるものと想定され、本格的な家庭での活用の前に試験的な運用を行うことで進めている。今後は課題を解消しオンライン学習など幅広い活用につなげたい。



### 問 新型コロナウイルス感染症に伴う休業以来、全国的にも不登校の児童・生徒が増加傾向にあったが、端末整備が進み、オンライン授業では児童・生徒の参加率が高くなったというデータも出ている。

本町における現状認識と課題、今後の取り組みは。

答 これまでもサテライト教室では中学校の教室を結んだオンライン学習やインターネットを活用した学習など、児童・生徒の個々の状況に応じた、きめ細やかな対応を行っている

が、今後も多様な学習ニーズに 대응するために学校での体制が整い次第、取り組みを進めたい。

### 学校における感染予防策

自動水栓の導入は

問 手で握ってひねる蛇口が一般的だった学校の手洗い場が自動水栓に変わりました。新型コロナウイルスとして非接触が有効であることから、全国の小中学校や高校のほか、幼稚園や保育所・児童館などにも自動水栓の導入が増えている。美幌町における自動水栓導入の考えは。

答 昨年度とウイルスの状況も変化しており、コロナ感染状況も踏まえながら学

校とも協議し、必要に応じて導入したい。

### 男女共同参画

女性の管理職登用

### 問 第4次びほろ男女共同参画プランが社会の変化に応じて見直しを行い施行されている。美幌町における女性管理職登用についての考えは。

答 性別に関わらず、勤続・経験年数や資質など総合的に勘案して登用を行っている。今後も職員一人ひとりが十分に能力を発揮できる職場環境づくりに務めたい。



一般質問

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



美幌高校

稲垣 淳一 議員

より魅力的な高校に変えるには

地域の声が反映されるよう町も積極的に関わっていききたい

問 令和4年度から6年度の公立高校配置計画案が公表され、美幌高校は農業科の生産環境科学科と地域資源応用科の2学科を「未来農業科」へ学科転換し、令和5年度からスタートさせる計画が盛り込まれた。現在の美幌高校は地元中学校卒業者の大幅な減少に加え、北見市や網走市など町外高校への進学により、今年度の

入学者数は普通科が定員80人に対し37人、生産環境科学科と地域資源応用科は各定員40人に対し10人ずつと、3学科合わせて57人となっている。さらなる間口削減を阻止するためにも入学者の確保が最大の課題で、地元の中学生を美幌高校に振り向かせるためには、美幌高校をより魅力的な高校に変える必要があるがどうか。

答 子どもたちが行きたい、保護者が行かせたいと思ってもらえる学校でなければならず、これまでの取り組みと合わせて学校の魅力化づくりが必要不可欠である。地域の声が反映されるよう町も積極的に関わっていく。今年度初めて取り組む「地域みらい留学」では、先頃1回目のオンライン合同説明会が開催され、全国から約110名の視聴があった。町としても美幌高等学校教



美幌高校

育振興対策協議会や関係諸団体と連携しながら生徒確保に努めたい。

問 資格取得は生徒の武器となるが、資格取得には、令和2年度で普通科一人約1万8千円、農業科一人約4万5千円の費用がかかる。より多くの資格取得に向けた半額補助等の支援策は。

答 まずは入学者確保に向けた入口部分の取り組みを最優先に進めてきたところである。美幌高校は、町内唯一の高校であり、今後も存続できるようにこれまででの支援と合わせ、新たな支援にも取り組み、一人でも多くの入学者を確保できるように努めたい。

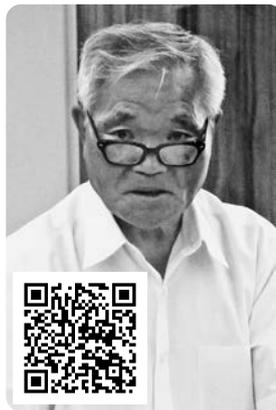
問 高校生と若者による「びほろ部（仮称）」を設置し、美幌町の「見る」「食べる」「遊ぶ」などを若者の視点で発信してもらえたら、移住を考える方に対して魅力発信の一つとなるのではと考える。地元の企業、商店街などからもスタッフを募り、高校生と一緒にまちを盛り上げたい。

答 町としても地域の専門家の紹介や既存の魅力発信事業の活用といった、様々な支援の可能性が考えられ、速やかに学校側へ情報提供し、町もしっかりと関わっていききたい。

まちづくり

高校生との連携について

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



大江 道男議員

### 生理の貧困 問「月経衛生デー」への取り組みは

答 社会全体の動きを注視しつつ、月経に対する意識改革を進めたい

問 「月経衛生デー」は、月経に対する社会の意識を変え、意思決定者に月経に対する制度の政治的優先順位を高めることを促す目的を持っている。これまでの美幌町の取り組みは。答 これまで具体的な取り組みは実施していないが、職場や学校、家庭などで月経に対する知識や理解を深めることは重要と位置付けており、

今後は社会全体の動きを注視しつつ、月経に対する意識改革を進めたい。  
問 コロナ禍の中で生理用品の入手に苦しむ「生理の貧困」が社会問題となっている。①公共施設の女子トイレに返却不要の生理用品の設置、②薬局での配布、③心や体の悩みを相談できる環境整備の対応が必要と考えるがどうか。  
答 公共施設の女子トイレへの設置や、薬局で配布する考えはないが、小中学校では保健衛生の観点から保健室にて生理

用品を保管し、必要に応じて配布している。また、養護教諭やスクールカウンセラーへ相談できる体制を整えている。

#### 加齢性難聴

購入費助成や特定健診は

問 「加齢性難聴」には補聴器購入の助成費用がなく、高齢者の日常生活や社会参加を難しくしている。補聴器購入費の助成を行うべきと考えるがどうか。  
答 保健師による健康教育を通じた加齢性難聴の予防を充実させるとともに、助成については国や研

究などの動向を見て判断したい。

問 高齢者の特定健診に聴力検査を位置付けられないか。  
答 生活習慣病の原因を取り除くことが加齢性難聴の予防につながるものと考えているが、本町の特定健診受診率は全国、全道の受診率より低い状況となっている。受診率の向上を図り、加齢性難聴につながる生活習慣病の予防に努めたい。



#### 新型コロナウイルスワクチン

接種の見直しは

問 今回のワクチン接種体制の拡大は、

65歳以上の高齢者対応後の「希望者全員」の接種完了。時までに継続できるか。また、「10月11月中旬に希望者全員の接種完了」の見直しは。さらに、医療従事者及び現場従事者の超過労働を心配しているが超過勤務の状況は。  
答 8月末までは集中した体制で接種を実施する予定であり、9月以降の体制は接種状況を判断して早期に完了できるように努め、10月末までには12歳以上の希望する方のワクチン接種が完了するよう進めたい。医療従事者や職員には大きな負担となるが、町民の皆さまの命と健康を守るために協力をお願いしている。

8月末までは集中した体制で接種を実施する予定であり、9月以降の体制は接種状況を判断して早期に完了できるように努め、10月末までには12歳以上の希望する方のワクチン接種が完了するよう進めたい。医療従事者や職員には大きな負担となるが、町民の皆さまの命と健康を守るために協力をお願いしている。

一般質問

教育行政

問 第3子以降の給食費無償化拡大は

岡本 美代子議員

答 多額の財政負担が伴うことから当面は現行制度で進めていきたい



各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。

問 令和2年度より、多子世帯の負担軽減を図るため、第3子以降の学校給食費を無償化した。4月1日現在で小学校1年生から18歳未満までの子どもを3人以上養育している保護者が対象となっている。しかし、高校卒業後は大学などの入学金や授業料など、金銭的にも大きな負担となり、親の経済状況は最も苦しい時

期である。対象となる年齢制限を撤廃し、第3子以降は全て無償化の対象にすべきと考えるが。

答 多子世帯は経済的負担が大きいことから無償化は有効な負担軽減策であると考えられるが、本制度は国及び道からの補助制度はなく、町独自の政策となり、多額の財政負担が伴うため、当面は現行制度で進めていきたい。

美幌高校

魅力化の取り組み

問 北海道教育委員会から公表された、美幌高校農業科の再

編については、令和5年度に現在の農業科2学科を「未来農業科」1学級に転換する案が示された。今後、道教委と魅力化にかかる様々な取り組みが着実に進められるよう要望していくとのことだが、具体的には。

答 教員数の激変緩和措置を講じていたこと、マイスター・ハイスクール事業を美幌高校も対象としていただくことなど、高校が主体的に行う魅力化に合わせた取り組みや支援を行いたい。

問 令和4年度にお

ける地元中学校から美幌高校への入学者増に、どのように取り組むのか。

答 美幌高校としては町内の中学校2校の全生徒が参加するオープンキャンパスの実施、中学校の総合的な学習の時間を活用し現役の美幌高校生の声を届けるなど、地元の中学校と保護者に対し美幌高校を知ってもらう取り組みを実施している。町としても、生徒募集活動や間口対策・教育支援事業補助金などの支援を継続しながらさらなる支援も検討したい。

生涯学習

高齢者へのIT教育

問 新型コロナワクチンの予約をする場合など、パソコンや

スマートフォンを持たない方のなかには不便を生じているのが実態である。高齢者を対象としたパソコン・スマートフォン教室など、収束後に生涯学習として高齢者も参加できる取り組みは。

答 町立学校や公共施設の機材などを活用しながらコロナ収束後の実施に向けて検討したい。まずは現行のまち育出前講座のメニューにおいて機器の操作を学ぶ機会を提供しており、活用いただきたい。



# 5月臨時会

## 議会運営委員会・常任委員会委員が改選

令和3年第4回臨時会は、5月12日に招集され、会期1日間と決定した後、議席の変更、議会委員会条例の一部改正及び議会会議規則の一部改正を原案どおり可決し、議会運営委員や常任委員の選任など任期後半（2年）の議会構成を決定しました。

その後、町提出議案等を審議し、いずれも原案どおり可決して閉会しました。



高橋委員長

- 委員長 高橋 秀明
- 副委員長 木村 利昭
- 委員 古舘 繁夫
- 委員 上杉 晃央
- 委員 馬場 博美
- 委員 藤原 公一

### 経済教育常任委員会（定数7人）



稲垣委員長

- 委員長 稲垣 淳一
- 副委員長 坂田美栄子
- 委員 岡本美代子
- 委員 大江 道男
- 委員 松浦 和浩
- 委員 戸澤 義典
- 委員 伊藤 伸司

### 総務福祉常任委員会（定数7人）



馬場委員長

- 委員長 馬場 博美
- 副委員長 戸澤 義典
- 委員 岡本美代子
- 委員 上杉 晃央
- 委員 高橋 秀明

### 議会運営委員会（定数5人）

こんなことを決めました

### 条例改正

- ◆美幌町議会委員会条例の一部改正  
令和3年4月1日付け部の新設、再編等に伴い、常任委員会の名称を「総務福祉常任委員会」及び「経済教育常任委員会」へ変更
- ◆美幌町議会会議規則の一部改正  
欠席事由等の整備及び請願書記載事項等の変更

### 専決処分の承認

- ◆美幌町税条例等の一部改正  
固定資産税・都市計画税の課税標準額据え置き、軽自動車税の臨時的軽減適用期限延長、住宅ローン控除の特例延長
- ◆美幌町固定資産評価審査委員会条例の一部改正  
固定資産の価格に関する不服審査申出書の押印不要
- ◆美幌町介護予防・生活支援事業条例の一部改正  
介護報酬基準改定に伴う利用者手数料の改定
- ◆美幌町過疎特別対策のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正  
過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく経過措置の設定
- ◆令和2年度補正予算（一般会計・特別会計）  
起債事業費等の確定に伴う会計処理等

### 人事案件

- 選任の同意の決定がされました。
- ◆固定資産評価員 菅 敏郎 氏（新）

### 工事請負契約の締結

- ◆役場旧庁舎解体除却工事 1億747万円
- ◆役場庁舎公用車車庫等建設工事 1億340万円

### 補正予算

- 主な内容は次のとおりです。
- ◆一般会計
  - 新型コロナウイルスワクチン集団接種 従事職員時間外勤務手当 824万1,000円
  - 障がい福祉団体活動拠点整備 209万6,000円
  - 新型コロナウイルスワクチン集団接種 従事職員等昼食代 51万9,000円

～ 全議員の政務活動費収支状況をお知らせします ～

政務活動に要する経費（使途基準）

項目	内容
調査研究費	調査委託費、交通費、宿泊費等
研修費	会費、交通費、宿泊費、会場費、機材借上費、資料印刷費等
要請陳情等活動費	会場費、機材借上費、資料印刷費等
会議費	会場費、機材借上費、資料印刷費等
資料作成費	印刷製本費、原稿料等
資料購入費	書籍購入費、新聞雑誌購読料等
広聴広報費	広報紙等印刷費、送料、交通費等
事務所費	事務所の賃借料、管理運営費等
事務費	消耗品費、備品購入費、通信費等

美幌町では、議員一人当たり月額2万円の政務活動費が交付されています。議員活動をするうえで、必要な経費の一部として交付するもので、使途は資料購入費や広聴広報費などさまざまです。  
各議員から令和2年度政務活動費収支報告がありましたので、お知らせします。

令和2年度 政務活動費収支報告

令和2年度 政務活動費 使途別集計表

(単位：円)

交付番号 区分	第1号	第2号	第3号	第4号	第5号	第6号	第7号	第8号	第9号	第10号	第11号	第12号	第13号	第14号	合計	構成比
	戸澤義典	稲垣淳一	大江道男	高橋秀明	木村利昭	伊藤伸司	馬場博美	古館繁夫	藤原公一	坂田美栄子	岡本美代子	上杉晃央	松浦和浩	大原 昇		
1 調査研究費			62,030										19,383		81,413	4.8%
2 研修費									25,000						25,000	1.5%
3 要請陳情等活動費							1,150								1,150	0.1%
4 会議費															0	0.0%
5 資料作成費															0	0.0%
6 資料購入費	106,554	119,336	33,720			84,158	52,930	91,044	90,620	130,422	85,116	9,972	57,558	38,572	900,002	52.5%
7 広聴広報費	90,389	31,200	156,151			36,841	94,855					127,011			536,447	31.3%
8 事務所費													34,676		34,676	2.0%
9 事務費	11,047	5,160	8,817				55,042		2,105		20,185	4,206	27,653		134,215	7.8%
収支報告合計	207,990	155,696	260,718	0	0	120,999	203,977	91,044	117,725	130,422	105,301	141,189	139,270	38,572	1,712,903	100.0%
返還金	32,010	84,304	0	240,000	240,000	119,001	36,023	148,956	122,275	109,578	134,699	98,811	100,730	201,428	1,667,815	
交付決定額(A)	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	3,360,000	
交付確定額(B)	207,990	155,696	240,000	0	0	120,999	203,977	91,044	117,725	130,422	105,301	141,189	139,270	38,572	1,692,185	
執行率(B÷A)	86.7%	64.9%	100.0%	0.0%	0.0%	50.4%	85.0%	37.9%	49.1%	54.3%	43.9%	58.8%	58.0%	16.1%	50.4%	

\*\*\*\*\*

## あとがき

▼令和3年5月12日から議会運営委員会の委員が改選になり、今後2年間、町民に開かれた議会、町民参加を推進する議会、町民に信頼される議会を目指し、引き続き議員一丸となって地方創生時代に相応しい議会の活性化に取り組んでまいります。

▼新しい役場庁舎も完成し、5月6日から新庁舎での業務がスタートしました。議会も新しくなり、傍聴席も整備されました。是非この機会に、議会を傍聴してみてください。そして、議会に対するどんなことでも、気軽にご意見や要望等をお待ちしております。

▼議会広報についても、更に内容充実に向けて一同頑張りますので、今後ともよろしく願います。

(博美)

議会運営委員会

委員長	馬場博美
副委員長	戸澤義典
委員	岡本美代子
委員	上杉晃央
委員	高橋秀明